

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
教育学部 こども教育学科	中一種免（理科）	講義室 演習室 実習室 LL 教室 コンピューター演習室 体育館 グラウンド テニスコート 図書館 プール	2 1 室 1 室 3 室 1 室 1 室 1 棟 1 面 2 面 1 棟 (神戸常盤アリーナ 「兵庫県立文化体育館」を借用予定)
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピューター演習室（1室、学生が利用可能な端末を48台設置） ・講義室（3室、各講義室に電子黒板1台を設置） ・ノートパソコンの貸出しを行っている。（ノートPC100台）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド1面、体育館1棟、テニスコート2面、プール（神戸常盤アリーナ「兵庫県立文化体育館」を借用予定）			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部 こども教育学科	中一種免（理科）	教科及び教科の指導法に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目等	5 6 5 2 冊 5 2 5 7 冊
合計（実数）			1 0 9 0 9 冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職支援センター

教職課程を履修する学生への教員採用試験対策等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供、専任職員（小学校校長経験者）による各種対策講座を実施している。

子育て総合支援施設「KIT(きっと)」

当該施設の詳細は以下のとおりである。

- ・神戸市長田区：ときわんクニヅカ、てらこや
- ・神戸市中央区：ときわんモトロク
- ・神戸市兵庫区：ときわんノエスタ、てらこやノエスタ

※ときわんクニヅカ・モトロク・ノエスタは、子育て広場（地域子育て支援拠点事業）。てらこや・てらこやノエスタは、小中学生が宿題・自主勉強をできるスペース。

これらの施設には地域の子どもたちや人々、本学の学生や教職員が集まり、世代や性別を超えたさまざまな交流が生まれている。また、教員を目指す学生の実習、そして実践の場として多くの学生が参画し、活用している。